

# 8 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和4年8月22日（月）
開催日時	午後3時00分
開催場所	別館3階大会議室
出席委員	教 育 長    三 笈   眞 治 郎    職務代理者    木 下   靖 郎 委        員    永 山   眞 江    委        員    諫 本   憲 司 委        員    荒 川   富 士 子    委        員    佐 々 木   美 徳
出席参与	教 育 次 長   中 山   敏 章    教 育 総 務 課 長   瀬 口   英 隆 学 校 教 育 課 長   西 胤   英 明    社 会 教 育 課 長   園 田 恭 一 郎 淡 窓 図 書 館 長   穴 井   健 生    文 化 財 保 護 課 長   吉 田   博 嗣 咸 宜 園 教 育 研 究 セ ン タ ー 長   梶 原   健 市 兼 世 界 遺 産 推 進 室 長
書        記	教育総務課   総務企画係   主幹（総括）   渡 辺   寛 幸
附 議 議 案	議案第51号    令和4年度日田市一般会計補正予算教育費について 協 議 事 項    表彰選考審査会委員の推薦について 報告第15号    令和4年度全国学力・学習状況調査結果について 報告第16号    令和4年度大分県学力定着状況調査結果について 報告第17号    淡窓図書館の休館について 報告第18号    咸宜園教育研究センターの臨時休館について

<p>教 育 長</p>	<p>ただいまから、8月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>前回議事録の確認ですが、7月定例教育委員会の議事録について、変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>御了解いただけましたら、本会議終了後に御署名をお願いいたします。</p> <p>教育長の一般報告につきましては、御手元に配付しております資料により報告とさせていただきます。</p> <p>それでは早速議事に入りたいと思います。議案第51号について説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>議案集の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第51号 令和4年度日田市一般会計補正予算教育費についてでございますが、別冊1の資料により御説明させていただきます。各事業の補正予算の概要につきましては、担当課から説明いたします。</p> <p>初めに教育総務課でございます。資料1ページ、No.1 小中学校机・椅子更新事業について御説明いたします。本事業は、小中学校で使用している児童生徒用の木製の学校机・椅子の更新費用を計上するものでございます。現在、小中学校で使用している児童生徒用の木製の学校机は、平成14年度から順次導入した木製机で、古いものでは導入から20年が経過し、劣化が進んでおります。そこで、令和2年度から令和3年度にかけまして、林業成長産業化地域創出モデル事業の一環として、木材の多様な高付加価値化商品の開発を目的に、協同組合 日田家具工業会が学校机の製品開発を行い、本年3月に完成したところでございます。</p> <p>今回の補正予算では、試作品のモニタリングを実施いたしました小野小学校及び戸山中学校に先行導入するもので、机と椅子を合わせて100セットの購入にかかる費用473万円を新規に計上するものでございます。財源につきましては、机・椅子の購入費のうち、木部に係る費用283万円に森林環境譲与税基金繰入金を充当いたしまして、差額の190万円を一般財源としております。今後の導入計画につきましては、事業スケジュールにありますとおり、来年度以降、全小中学校に計画的に導入をしていく予定でございます。</p> <p>資料の2ページをお開きください。参考といたしまして、更新に向けた取組状況や現在の机・椅子と新たに導入を予定している机・椅子の写真などを載せております。新たに導入を予定している机・椅子の主な特徴といたしましては、まず1つ目に、背もたれに角度を付けたり、椅子の座面にアール加工をして、座り心地</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>をよくしております。2つ目に、古くなった場合は、木部のみを入れ替えることで、パイプフレームは長い間再利用ができます。3つ目に、机の天板の両サイドの裏側にくぼみを付けており、持ち運びしやすくしております。4つ目に、椅子のくぼみ部分を持ったり、座面の後ろに穴が開いており、そこに指を通して椅子を持ち上げたりすることで、容易に持ち運ぶことができる形になっております。5つ目に、椅子は必要に応じて積み重ねができるスタッキング式となっております。6つ目に、机の荷物掛けのフックを左右それぞれに2つ付けることで、荷物を多く掛けることができたり、紐の長いバックをこの2つのフックに掛けることで、バックの底が床に着かないようにすることができたりということがあります。7つ目に、座面の後部のスチール部分に雑巾などを掛けておけるなど、様々な工夫が施されております。</p> <p>最後に机・椅子の更新に伴う既存の木製机・椅子の処分方法についてでございますが、廃棄物として処分をするのではなく、机・椅子の更新の際に家具工業会に引き取ってもらい、リメイク・リペアなどにより、有効活用をしていきたいと考えております。私からは以上でございます。</p> <p>3ページをお願いします。No.2 日本語指導支援員派遣事業でございます。</p> <p>本事業につきましては、日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導支援員を派遣し、日本語指導を行い、日常生活や学習活動の充実を図るものでございます。年度当初におきましては、日本語指導を必要とする児童生徒の在籍はありませんでしたが、5月中旬から、御承知のようにウクライナの避難児童3名が市内小学校に在籍することとなりました。技能教科を中心に学校で活動をしていたところ、7月に日本語指導を希望する申し出があったため、今回新たな事業を実施するために予算要求をするものでございます。4ページをお願いします。</p> <p>職務内容につきましては、指導が必要な児童生徒に対して、在籍校に実際に赴いて指導を行います。今回で言えば、1つ目の児童生徒の日本語能力に応じた日本語指導、それから3つ目の日常生活への適応支援などを主に支援していこうと考えております。</p> <p>勤務形態につきましては、指導時間、回数に応じて報償費や旅費を支給しますが、米印にありますように、対象児童3名が同一校に在籍していること、そのうち2名は同学年同学級に在籍していることから、2学年で1時間ずつ、1回2時間を週2回程度実施する予定としております。指導員に必要な資格につきまして</p>
---------------	--

<p>社会教育課長</p>	<p>は、記載のとおり、日本語指導に必要な知識又は経験があることで、退職校長等で日本語指導のライセンスを取得中の方なども市内におりますので、そういった方を想定しております。</p> <p>補助金につきましては、県の補助率が3分の2で、市の一般財源は3分の1となります。歳出の内訳は下の表にありますように、報償費として32万9,280円、その他、旅費、消耗品、保険料がご覧のようになっております。3ページにお戻りください。財源の内訳につきましては、県の支出金が3分の2の25万3,000円、一般財源が16万5,000円となっております。私からは以上でございます。</p> <p>資料5ページのNo.3 地区公民館整備事業でございます。</p> <p>中津江ホールの廃止に伴いまして、ホールの機能を可能な限り中津江公民館に移転できないかと改修について検討してきたところでございますが、利用者の利便性を図るとともに、文化活動や生涯学習の拠点として中津江公民館が機能できるよう、今回改修を行うものでございます。具体的には、6ページに平面図がございます。</p> <p>建物は3階建てでございますが、図面は2階部分になります。左上に今回改修しようとしている事項を5項目まとめております。①女子トイレの洋式化でございますが、現在、女子トイレにつきましては、洋式が1基、和式が3基ございます。洋式については十分な広さがありますけれど、和式につきましては元々ここが小学校であったことから、個室が狭く、高齢者等には非常に使いにくいと言われておりました。今回、洋式便所2基に改修して広く利用するものでございます。次のページの上段左から2番目の写真をご覧ください。トイレの入口に目隠しのパーティションを設置している様子が見えると思うのですが、このパーティションが移動式であるため足元が浮いておりまして、歩くのに足が引っかかる危険性もありましたことから、このパーティションについても下から固定をしようと考えております。</p> <p>戻りまして、②と③でございます。図の左側に2つの部屋がございますが、ここは可動式のパーティションで2つに区切られるようになっております。広く使ったり、コンパクトに使ったりすることができるようになってはいますが、使い勝手を考えるとコンパクトな部屋の方が使いやすいということで、あえて区切り、1つの部屋についてはエアコンを設置して使いやすい部屋にします。もう一部屋は、館全体で収納スペースが非常に少なく、雑多な器具類が通路等に置きっ放しになっているという状況もござい</p>
---------------	--

ましたことから、倉庫にして、全てをここに収納することといたします。

次に④です。図の中ほど上部に階段があるかと思いますが、ここ2階は全て土足禁止となっております。階段を上りきったところで靴を脱いで並べたり、階段左側にエレベーターがあり、このエレベーター自体は土足可能ですが、降りたところでスリッパに履き替えたりするなどしてありまして、混雑もするし、不便でありましたことから、土足で踏み入れる部分を拡大いたします。この図でいうと、黄色の部分でございます。図の右側奥にある大会議室とエレベーターまでを土足可能な場所として、双方に下駄箱を設置し、靴の整理等もできるようにしたいと考えております。

次に⑤でございます。青色で囲っている部分は現在、図書スペースとして使っている部分でございますが、先ほど申し上げた黄色の通路の部分を除いても100㎡を超える面積が確保でき、100人規模の催しができるスペースとなることから、ここを音楽鑑賞や発表会の場として利用できる多目的ホールとして整備しようと考えております。このホールについては、現在の照明は水銀灯ですけれども、これを調光式のLEDに変えたり、スポットライトを設置したり、図で青色にしております通路部分との区切りにカーテンを設置したり、窓にブラインドを設置したりということを考えております。また、ステージにつきましては、アオーゼに既存の仮設ステージが保管されており、これに少し買い足すことによりまして十分な広さを確保し、必要なときに搬入して使えるようにしようと考えております。次のページは、今申し上げました改修内容を示す写真、イメージを示しております。

概要書の5ページをご覧ください。こちらに修繕内容の明細を記載しております。建築関係がブラインドの更新やカーテンの設置、土足にするための床の一部張替え等で434万7,000円、機械設備関係として女子トイレの洋式化やエアコンの設置等で212万7,000円、電気設備関係として照明のLED化やスポットライトの設置等で181万2,000円、それから備品購入費として、先ほどの簡易ステージの買い足しと、ホールに設置されているピアノの移動用キャスターの購入などで59万円、合計887万6,000円でございます。右上の事業費をご覧ください。本事業の現予算額が2,188万3,000円に對しまして、887万6,000円の増額補正をいたしまして、補正後予算額を3,075万9,000円とするものでございます。今回の改修等につきましては、議決後の10月以降に取り組むスケジュールとなりますが、中津江ホールの解体工事につきまして

文化財保護課長	<p>は、今年の9月から着手する予定でございます。説明は以上でございます。</p>
	<p>別冊1の8ページから9ページをお願いいたします。</p> <p>No.4 小鹿田焼陶芸館管理運営事業でございます。この事業は、国指定重要無形文化財小鹿田焼の歴史やその価値について、来訪者の方々に作品を通じて理解してもらうことなどを目的として、平成24年度に開館した施設の管理運営を行うものでございます。補正概要につきましては、8ページをご覧ください。小鹿田焼陶芸館の給水設備及び展示室のエアコンに不良が発生し、急遽対応する必要が生じたものでございます。次の9ページに詳細がございますのでご覧ください。まず上の段ですが、水処理ユニットろ過材他交換等工事の概要を示しております。陶芸館の水源は井戸水を利用しておりますが、原水には鉄分やマンガンが含まれているため、機器設備により取り除いた水を施設内で使用しております。今回、除鉄・除マンガンユニットの不良により、除鉄・除マンガン機のろ過材の入替えや除菌器などを取り換える必要が生じたものでございます。特にトイレでの水利用に関しては、利用者の観点からも緊急性があるとして、令和4年7月4日に修繕工事を実施させていただいたところでございます。水処理ユニットろ過材他交換等工事に要した費用は、93万5,000円でございます。</p> <p>次に下の段をご覧ください。展示室エアコンの修繕についてでございますが、今年4月に展示室エアコンの室外機、コンプレッサーの不良により、取り換えの必要性が生じたものでございます。本格的な夏を迎える前の必要な作業として、6月7日に室外機の交換をさせていただいたものでございます。この展示室エアコン修繕に要した費用は、58万3,000円でございます。合計して151万8,000円となりますが、事業費修繕料の当初予算額10万円を差し引いた141万8,000円の増額をお願いするものでございます。なお、事業費につきましては、8ページの右上にございますが、現予算額は585万8,000円、補正要求額は141万8,000円、補正後予算額は727万6,000円となります。私からの説明は以上でございます。</p>
教 育 長	<p>議案第51号について各課から説明がございましたけれども、ただいまの説明について何か御質疑ございませんでしょうか。</p>
諫 本 委 員	<p>日本語指導支援員の件です。もちろん必要性は十分わかります</p>

	<p>が、支援員に必要な資格が「日本語指導に必要な知識、経験」と「対象児童生徒の母語に堪能であること」ということなのですから、該当するような方がいらっしゃるのでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>資格要件については、日本語指導に必要な知識又は経験があること、かつ、対象児童生徒の母国語に堪能であることではなくて、いずれかが該当すればいいということになります。言葉については、翻訳アプリもありまして、かなり解決ができるという状況にあります。市内の小学校の子どもが必要としているのは、どちらかというと言語ではなくて、日本語の教育力のある方でございます。現在、県内の別の市町村や県外の市町村で実績のある方がいらっしゃいますので、その方を任用する予定でございます。概要にある要件のいずれかに該当すればよく、2つの要件を満たさなければならないということではありません。先ほど申しましたように、母語につきましては、今はいろんな翻訳アプリがかなり充実しております。その点については、総務課で子どもたち専用の翻訳機器も購入してもらっていますので、ウクライナ語であるとかロシア語の言葉の障壁というのは、今のところ問題はないと捉えております。以上です。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>小中学校の机・椅子の更新事業ですが、日田家具工業会が商品開発、製品開発したということで、これは日田材を使って日田の家具メーカーさんが製作したと考えてよろしいですか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>天板等は日田杉になります。ただし、スチールの部分は専門業者に家具工業会から依頼していますので、そちらは別になります。</p>
<p>木下委員</p>	<p>同じくNo.1 小中学校机・椅子更新事業についてですが、先ほどの説明で処分方法については、引き取った上でメンテナンスをして再利用するということですが、全ての机・椅子を再利用するのでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>基本的には利用できるものは全て利用したいと考えており、焼却処分はしないと考えております。状態が非常に悪く、そのまま使えない部分についてはチップなどにするという形でも、全てを利用したいと考えております。今年度の100セットについては、既に利用しているもので不具合があった場合に入れ替えることができるようにこちらで保管をし、先に修理しておいて、現在</p>

木下委員	<p>使っている学校で不具合がある机・椅子の入替え用として使いたいと考えております。余ったものについては、リメイクやリペアという形で考えております。</p> <p>やはり環境に良い取組ということで、リユースすることが望ましいと思いますので、無駄のないように対応していただきたいと思います。</p>
教育長	<p>ほかに何か御質疑ございませんでしょうか。</p> <p>それではないようですので、お諮りします。議案第51号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第51号 令和4年度日田市一般会計補正予算教育費については、原案のとおり可決されました。議案は以上です。</p> <p>続きまして協議事項に入ります。表彰選考審査会委員の推薦について、教育総務課より説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>表彰選考審査会委員の推薦についてでございます。議案集2ページをご覧ください。</p> <p>表彰選考審査会の委員となっております永山委員の任期が本年9月30日をもって満了しますことから、後任の委員の推薦につきまして、市長部局より8月2日付けで依頼を受けたところでございます。3ページをご覧ください。根拠条例を掲載しておりますが、第2条に規定しておりますとおり、表彰選考審査会は、市政功労者及び善行者の候補者の選考について、市長の諮問に応じ調査審議するために設置するものでございます。任期につきましては、日田市表彰条例第4条に基づき、1年間となっております。令和4年10月1日から令和5年9月30日まででございます。4ページに前任の委員名簿を掲載しております。教育委員会からは1名の推薦依頼でございますので、永山真江委員の後任の推薦について、御協議をお願いいたします。私からは以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明のとおり、表彰選考審査会の委員の推薦を依頼されているということでございますので、どなたか御推薦いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
木下委員	<p>この件につきまして、事前に委員の方で協議しました結果、当審査会委員に佐々木委員を御推挙いたします。</p>

教 育 長	佐々木委員をという御推薦がございましたけれども、佐々木委員はいかがでございますでしょうか。
佐 々 木 委 員	お受けいたします。
教 育 長	<p>お受けいただけるということで、佐々木委員に御了承いただきましたので、佐々木委員を推薦したいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは事務局で推薦の手続をお願いいたします。続きまして報告第15号及び第16号について説明をお願いします。</p>
学 校 教 育 課 長	<p>報告第15号 令和4年度全国学力・学習状況調査結果について、及び報告第16号 令和4年度大分県学力定着状況調査結果についてでございます。2つの報告案件につきましては、今後の取組が共通するものでございますので、一括して報告させていただきます。</p> <p>それでは別冊2 報告第15号 令和4年度全国学力・学習状況調査結果についてをお願いします。1ページです。調査の概要ですが、本年度の全国調査は、4月19日火曜日に実施しております。調査の対象学年は、市内小学校6年生559人と、市内中学校3年生525人となっております。調査の内容につきましては、ご覧のような教科に加えて質問紙調査を行っております。具体的な内容につきましては(4)にあります。教科の学習については知識と活用を一体的に問う問題、質問紙調査につきましては学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面に関するアンケート調査となっております。この後説明していく際の用語についてでございますが、正答率というのは、全設問に対して児童生徒が正答した割合、平均点というような意味合いをイメージしていただければよろしいかと思っております。それから全国比というのは、全国の平均正答率を100とみたときの日田市の割合、全国調査の場合は偏差値が出ませんので、この全国比で100を上回れば全国平均以上、100を下回れば全国平均に少し及ばないという見方をしていただければよろしいかと思っております。</p> <p>2 結果の概要です。色付き部分が全国値以上を示しております。まず小学校6年生につきましては、国語については全国平均を下回りましたが、算数・理科については、ご覧のように上回っております。したがって全国比も97、102、103となっております。反対に中学校3年生は、国語が全国と同等で、数学・理科につきましては、全国・県を下回る結果となっております。全国</p>

比として100、92、96となっております。

2ページをお願いします。小学校6年生、中学校3年生の過去5年間の平均正答率の全国比の比較推移を載せております。小学校6年生につきましては、令和3年度に算数の全国比が96でしたが、今回は102で上昇傾向に転じております。中学校3年生につきましては、令和元年度は全て100を超えていたのですが、3年度、4年度と数学は少し下降気みですので、全体的な対策を講じる必要があるかと考えております。

3ページをお願いします。令和4年度現在の中学校3年生について、小学校6年生から結果の推移を分析したものでございますが、1番上と1番下は全国調査ですので、偏差値ではなく、全国比で表しております。真ん中の3つについては、1月に行っています市の調査結果を並べておりますので、偏差値を示しております。網掛けが全国平均以上となります。小学校6年生から中学校1年生までは全ての教科で全国平均以上でしたが、2年生の数学・理科、そして本年度においても下回る結果になっております。特に数学については下降傾向にありましたので、具体的な手立てをとって、学校を支援していきたいと考えております。

4ページをお願いします。児童生徒のアンケート調査で、網掛け部分が全国値より5ポイント以上上回っている箇所、太線枠は、逆に全国値より5ポイント以上下回っている箇所を示しております。(1)の3つ目の社会に対する意識・地域との関わりですが、ご覧のように大分県、全国をはるかに上回っており、こういったところは日田の子どもたちの良さであると思っています。コミュニティスクール等も全校で導入していますので、地域との関わりについては、非常に高い数値を示しております。(2)教科の学習に関する回答状況ですが、国語、算数・数学、理科が今年ありまして、共通して1番下の項目を見ていきます。4ページの国語の1番下「解答を文章で書く問題がありましたが、どのように解答しましたか。※全て最後まで書こうと努力した」というところですが、ここについては、国語は小6、中3ともに全国を5ポイント以上上回っています。5ページの算数・数学の1番下も同じように、記述式の問題に対して最後まで書こうと努力したかということについては、小6、中3ともに全国平均以上となっておりますし、6ページの理科に関することについても、小学校6年生は5ポイント以上、中学校3年生も全国以上となっております。粘り強く問題に取り組んだ姿勢については、私たちとしては学校の指導も子どもたちも評価したいと考えております。

一方、6ページの授業改善・学習指導に関することで、1番下

の「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思いますか」というところは、小中共に数値が全国を下回っており、発表の形式的なことはできているのだけれども、いろんな資料を活用してオリジナルな発表をするということが少し指導しきれていないのかなと思います。

続いて7ページです。このクロス集計は、教科の正答率と生活の様子に関連を調べたものです。例えば7ページの1番上、①朝食を食べる割合と平均正答率の関係ですが、小学校の国語を見ますと、全く食べない子は平均正答率が36.9%、食べる頻度が上がるにつれて上昇し、毎日食べる子は65.8%となっております。こういった傾向は、中学校3年生であっても教科が変わってもほとんど変わりありませんので、やはり、生活、家庭、もしくは地域との連携によって、子どもたちの学力を付けていくという視点は大事かと思えます。特に③1日当たりのゲーム時間については、例えば中学校3年生の国語であれば、4時間以上する子の平均正答率は66.1%で、全くしない子は76.4%となっており、明らかな関連性があると言えます。いわゆるメディアコントロールということについては、家庭との連携がどうしても必要になってくると考えております。

8ページをお願いします。現状と分析については、今、報告したことが主になっております。

最後に9ページです。今後の取組につきましては、①から④の4点を掲げております。①については4月から取り組んでいることの継続性の徹底、それから②ですが、各学校ごとの実態も変わりますので、分析については、各学校別に地域の方、保護者の方を入れた学力向上会議で家庭にも報告をし、いろんな改善策を講じるようにしております。③の研究主任会については、9月20日に県調査の結果も含めて学校の授業改善と研究の主担当になります研究主任を集めて、今後の方針や課題、成果として認められるところ等について共通認識を図っていきたいと考えております。最終的な検証については、毎年1月に市独自の調査を行っておりますので、改善策を2学期始めから取り組んで、改善が認められるかについて検証していくことにしております。

続いて別冊3 報告第16号 大分県調査の調査結果になります。1ページをお願いします。調査の概要ですが、今年度は4月26日に実施し、調査対象学年は市内小学校5年生485人、市内中学校2年生479人となっております。内容につきましては、教科の学習到達度調査をご覧のような教科で、全国調査同

様、総合質問紙調査も行われております。用語の説明ですが、県調査は全国調査と違って偏差値で示しておりますので、概ね50であれば全国平均並みと御認識ください。

調査結果につきまして、まず小学校5年生です。ご覧のように、国語・算数・理科の教科全体、また、知識や活用といった項目全てにおいても全国平均を超えておりますが、県の平均よりは若干下回っている状況でございます。中学校2年生です。国語・社会・数学については、偏差値50以上となっておりますが、理科・英語については下回る結果となっております。項目ごとにつきましては、理科のみが知識・活用ともに偏差値50を下回る結果となっております。

2ページをお願いします。毎年度の小学校5年生、中学校2年生の過去5年間の推移ですが、小学校は毎年度51以上を超えております。中学校2年生は令和元年度の49を除き、概ね50を超えていたのですが、令和4年度については、理科・英語の2教科が下回るという結果になりました。中学校2年生の課題である数学が、今年度も偏差値50を維持したということについては、今後期待できると考えております。

3ページをお願いします。小学校5年生と中学校2年生で、色付きが全国値以上となっております。まず、自己認識・社会性は、その表の1番下「お祭りやボランティア活動など、地域の行事に参加していますか」という質問については、かなりの割合で県平均と全国平均を超えておりますので、日田の子どもたちに共通する強みと考えております。次の生活習慣・家庭での学習習慣です。下の3つをご覧ください。テレビやDVD、テレビゲーム、インターネットの利用が2時間未満の割合が出ています。この数値が低いということは、逆に2時間以上の割合が高いと見ていただけますと、やはり小6、中3と同じように、メディアとの付き合い方、メディアコントロールは今後の鍵を握ると思っております。

4ページをお願いします。上の表は、教科に関することが好きか、又は分かっているかを聞いたものです。下の表の授業での学習状況、具体的に授業改善につながっているところですが、上から3つ目と4つ目、5つ目です。めあてや課題が示されていたか、まとめや振り返りが授業で行われていたか、授業の中で教え込みではなく、話し合う活動を行っていたかということについてですが、中学校2年生をご覧ください。大分県同様、日田市も全国平均を超えております。これは授業の改善傾向として、中学校も進んだと捉えておりますが、結果にまで反映していないところ

	<p>があります。形式的な部分では大分整ってきたと思いますので、あとは内容の充実等についても、学校現場を私たちが支援していく必要があると考えております。</p> <p>5ページです。小学校の(2)は、成果と課題について、プラスの評価と課題の評価を一覧表にまとめて学校に提示しております。</p> <p>6ページをお願いします。中学校についても同様に、成果と課題を抜き出し、学校にわかりやすく示しているところです。</p> <p>最後の7ページにつきましては、今後の取組について①と②を示しておりますが、先ほどの全国調査の今後の取組の③④も含めて学校現場を私たちが指導・支援していくことにしております。以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>報告第15号と第16号を一括して説明してもらったところですが、ただいまの報告について何か御質疑はございませんでしょうか。</p>
<p>荒 川 委 員</p>	<p>貴重なデータ分析により内容把握ができました。それで、別冊2の4ページ、5ページのところですが、西胤課長がおっしゃった、住んでいる地域の行事に参加していますかという質問については非常に多いということで、日田では地域との関連性の中で人間性の基礎が育まれているのかなと思います。先日知り合ったイタリア人の方が、究極のフルーツを求めて日田に移住していて、子どもたちが日田になじんでいるのは、地域がすごく良いからだと言っていました。それから、4ページ下にある全て最後まで書こうとしたかという国語力については、すごい力があるのだなと思いましたが、気になったのは、6ページの1番下にある授業改善・学習指導のところで、表現力が不足なのかな、いいものを持っているのに表現する力が少し弱いのかなと思いましたので、そこはプレゼンテーション力といった力を先生方だけではなくて、外部からプレゼンが上手な起業家を呼んだりとか、YouTubeを使ったりとか、そういう取組というものも今後、考えていただけたら楽しいかなと思います。以上です。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>これからの子どもたちは、自分の考えを他者と共通理解しながらうまく表現していくということが大事になってくると思います。一つは、最近タブレット端末を使うことによって、その教材の中ではみんなが自分の意見を持って、それを共有するような場面が大分多くなってきました。今までであれば、手を挙げた人しか表現する場がなかったのですけれど、タブレットの良さは、自</p>

	<p>分の意見は取りあえず持って、班の中でグルグル意見を回すことができ、これまで表現しなくても授業が進んでいた子どもたちが、何らかの表現をする場面というのが大分増えてきていると認識しています。それから、委員がおっしゃったように、地域でも大人先生などいろいろな方が来られて、いろんなプレゼンテーションをする場面が増えてきているので、その分野のプロの方を学校に呼んだり、いろんな取組も考えられます。9月20日に研究主任会もありますので、今でこそできるような、インターネットを使う場面もあるでしょうし、学校の中、教員だけで完結するのではなく、幅広くいろんな力を借りていこうと考えています。そういった意味では学力向上会議で地域の方のいろんな意見もいただきますので、知恵をいただきながら、充実させていきたいと思えます。</p>
<p>荒川委員</p>	<p>お願いがあるのですけれども、永山委員から、以前、タブレットの使い方を教育委員にも体験させてもらったと伺っています。</p> <p>学校現場がどういうふうに動いているのか、外から見ていただけではわからないので、例えば、今度学校訪問に行かせていただくときに、一緒にタブレットを配付していただいて、授業に参加するというような取組をお願いしたいと思いました。できるかわかりませんが、よろしくお願いします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>積極的な御意見ありがとうございます。今度の学校訪問では、1つの授業を見ていただく時間が数分になるかと思えますので、直接の参加は難しいかもしれませんが、タブレットを使う場面はたくさん見ていただくことになるかと思えます。例えば、早めに来ていただいて、指導主事が使い方を示すということもできると思えます。先ほど諫本委員から勉強会のときに課題を話し合うなど時間を有効活用したいという提案もいただきましたので、そういう場面も可能であればつくっていききたいと思えます。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>成績だけでいえば、中学校2年生、3年生が全国平均を下回るというのを見ると、この後受験が控えていますので、皆さん心配になると思えます。小学校のときは全国を上回っていて、段々下がってくるというのは、受験が全てとは思いませんけれど、改善点をいろいろと考えられているので、ぜひ実行していただきたいと思えます。それから、最近新聞で部活動の外部講師というか委託のことがよく出ていますね。働き方改革と一緒にいると思うのですけれど、そういう面と授業や先生たちの働き方という</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>のは、何か連動してくるのではないかという気がするので、そのあたりのところはどう市として考えられているのですか。</p> <p>教科の今回の結果については、私たちも中学校の数学に力を入れようと思っています。今までは全体的な提案をしていたのですが、今回は中学校の数学に焦点化して、重点的に取り組むようにしています。具体的には、8月2日に小中学校ともに各教科別に先生たちが集まる機会があったのですが、中学校の数学部会に指導主事も行って、一緒にいろんな分析・取組をしていきたいと思いますと働き掛けを行ったところですが、それから、部活動の地域移行の問題だと思っております。日田市も検討委員会を設置しております。休日の部活動の地域移行を令和5年度から段階的に行うことが文科省から出たので、これについて、現在の検討委員会は学校現場と学校教育課の指導係だけですので、ここに地域のスポーツ活動の協会の方や保護者代表といった方を入れるなど、まずは検討委員会の組織を厚くして具体的なことに取り組んでいくことにしています。24日には県の教育委員会の体育保健課が来て、具体的な案についてお話をいただくようにしています。これまでは学校教育課だけで話を伺っていたのですが、スポーツ振興課にも入ってもらって、地域一体となるよう組織体制を厚くするようにしています。これによって、先生方の多忙感が少なくなったり、少しでも教材研究の時間が増えたりすることに関わってくるのだと思いますので、そのあたりを総合的に現場の意見も確実に聞きながら取組を進めていきたいと考えております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>部活動の地域移行については、非常に大きな課題で、指導者の確保も含めて、子どもたちの練習の移動の問題であったり、時間の問題であったり、特に日田市の場合は学校数が多くありますので、計画的に取り組んでいこうと考えております。他の市町村も今のところ、どこも横並びのような状況で、指導者の確保をどうしていくのかということが1番の課題と考えているところです。教員の中でも指導していいという人がいれば、それは継続して指導できるということでありまして、また、今は部活動指導員も配置していますので、そのあたりが頼みの綱になるのかなと思っています。今後計画的に取り組んで、委員方の御意見も伺いたいと考えています。</p> <p>それでは続きまして報告第17号についてお願いします。</p>
<p>淡窓図書館長</p>	<p>報告第17号 淡窓図書館の休館についてでございます。</p>

	<p>議案集の5ページをお願いいたします。今回、図書館の蔵書点検に伴い休館するもので、日田市立淡窓図書館の組織及び管理に関する規則第5条の2において、特別整理日と規定して実施しております。休館日は令和4年9月20日火曜日から30日金曜日の11日間で、蔵書点検として、資料の有無や配架位置など現物を確認し、蔵書の状況、資料の存否の点検・調査、保管記録と現物の突き合わせを行います。作業は、館内整理と点検、不明図書の追跡と書架の返却、配置替え等の書架整理、開館準備に分け、記載の日数で行います。近年の状況ですが、2年に1度行っており、毎回、一部不明資料が判明しております。また、今回は、その他として記載しておりますように、蔵書点検と合わせて図書館システムの館内の機器更新作業も予定しております。そのため、蔵書点検及び機器更新作業に伴う休館について、広報9月1日号及び市ホームページ、プレスリリース、記者発表により周知を行います。</p> <p>なお、資料に記載はございませんが、開館時間について加えてご報告でございます。図書館の開館時間は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い令和2年に臨時休館を行いました。その後、令和2年5月に開館を再開しましたが、それ以降、通常の9時開館から10時に開館時間を短縮し、これまで実施しておりました。しかし、これまで一定期間が経過したこと、また、入館時の手指消毒や短時間の利用を呼び掛けるなど、館内での感染防止対策に留意をしておりますことから、小中学校の夏休み開始時期に合わせて、本年7月20日から通常の9時開館へ戻したところでございます。遅くなりましたが、あわせてご報告をいたします。以上でございます。</p>
教 育 長	<p>ただいまの説明について、何か御質疑はございませんでしょうか。続きまして報告第18号をお願いいたします。</p>
咸宜園教育研究センター長	<p>議案集の7ページから8ページをお願いいたします。</p> <p>報告第18号 咸宜園教育研究センターの臨時休館についてでございます。咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例に基づき、臨時休館とするものです。休館の理由でございます。咸宜園教育研究センターでは、収蔵資料を害虫やカビから守るために燻蒸作業を行っておりますが、人体に有害な薬剤を使用することから、見学者及び職員の健康と安全を確保するために臨時休館とするものです。燻蒸の場所は、咸宜園教育研究センター収蔵庫です。作業期間は、令和4年9月27日火曜日の業務終了</p>

	<p>後から9月30日金曜日の始業前までの4日間を予定しております。9月28日水曜日は通常の休館日、29日木曜日を臨時休館日とするものです。作業工程でございますが、27日火曜日の業務終了後から薬剤の投入作業に取り掛かります。28日水曜日に薬剤の浸透と吸着の作業を行います。24時間以上の薬剤の浸透を行い、29日木曜日の臨時休館日に薬剤の浸透・吸着作業から薬剤の排気、点検作業を実施します。30日金曜日に安全性を確認した後、始業開始前に引渡しを受けることとしています。燻蒸作業中は咸宜園教育研究センターのトイレの使用は可能となっておりますが、安全確保のため、建物周囲をトラロープや三角コーン等で囲み、咸宜園教育研究センターへの立入りを禁ずる張り紙などを掲示し、注意喚起を行うこととしています。周知方法としまして、広報ひた9月15日号及び市の公式ホームページ等で周知するほか、日田市観光協会及び廣瀬資料館にも臨時休館する旨の通知を行うこととしています。燻蒸作業中の28日、29日の2日間は、咸宜園教育研究センターは休館となりますが、秋風庵及び遠思楼などの咸宜園跡は通常どおり見学できることとしております。私からは以上でございます。</p>
教 育 長	<p>報告第18号について説明がございましたが、何か御質疑はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、その他について説明をお願いします。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>9月期の定例教育委員会の日程についてでございますが、9月22日木曜日13時30分から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。</p>
教 育 長	<p>9月の定例教育委員会は、9月22日木曜日13時半から勉強会、15時から定例教育委員会ということでございますけれども、よろしいでしょうか。それではそのように決定をしたいと思います。他に何か教育委員方からありませんか。</p> <p>それではないようですので、以上で8月期の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後4時8分</p>